公　告

諮　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２１７６号
埼玉県上尾市大字原市235番地８　レオパレス花咲の丘Ｉ103、旧住所埼玉県行田市持田１丁目８番11号
債務者　小新井錠二
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲原　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１３９４号
北九州市門司区柳町４丁目13番30号
債務者　平原　勝行
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年４月５日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第３１号
兵庫県西宮市高須町１丁目１番11―840号、前住所兵庫県西宮市高須町１丁目１番16―1108号
債務者　櫻井　聡介
1　決定年月日時　平成23年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大場めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第４号
北海道苫小牧市青葉町２丁目10番２―304号
債務者　大村　孝弘
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　由紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２２年（フ）第２２３８号
京都市南区西九条西柳ノ内町28―16　竹原和子方、登録原票上の居住地京都府向日市上植野町切ノ口24番地の23
債務者　竹原竜二こと　劉　　柱煥
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　克昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１３７３号
北九州市八幡西区浅川学園台２丁目５番20号
債務者　岡本　秀隆
1　決定年月日時　平成23年１月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安元　隆治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第６９５号
大分県臼杵市大字市浜740番地の１　ビラ産島参番館101
債務者　小野　朝子
1　決定年月日時　平成23年１月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥越　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第４１６７号
札幌市北区北27条西11丁目３番35―301号
債務者　加藤　雄二
1　決定年月日時　平成23年１月25日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長坂　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２５１４号
名古屋市千種区千種通６丁目26番地の１　ロイヤルシーズ505号
債務者　森下　翔平
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鴨下沙登子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３５４０号
札幌市西区山の手５条９丁目３番40―406号
債務者　朝倉　幸三
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　亘洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第６３号
神奈川県藤沢市高倉2123　日美コーポ206、住民票上の住所神奈川県藤沢市石川１丁目35番地の10
債務者　車田雄一郎
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　純代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午後４時40分
5　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４１２４号
札幌市西区西野10条９丁目１番32号
債務者　玉木　順子
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門馬　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３５８号
長野県松本市征矢野１丁目３番26号、前住所長野県塩尻市大字広丘吉田340番地５　フォーブル太田Ｃ101
債務者　山口　剛志
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神戸　美佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２２年（フ）第２２１号
富山県砺波市苗加1260番地
債務者　三部　初美
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入江　佑典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２２年（フ）第１９４号
長崎県諫早市小船越町1212番地、前住所長崎県福江市大荒町５番地
債務者　宮嶋　一徳
1　決定年月日時　平成23年１月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２３年（フ）第２号
富山市大泉本町２丁目５番17号
債務者　稲泉　幸夫
1　決定年月日時　平成23年１月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神田　光信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
富山地方裁判所民事部